

地域企業ビジネス支援拠点運営事業（連携）

参考資料①

【現状と課題】

現 状

【起業・創業支援】

・AOMORI STARTUP CENTER内で
起業・創業支援の専門家が常駐し
相談対応を実施

R1実績：相談件数500件 創業者数20件
※起業・創業等支援拠点運営事業

【事業者支援】

・経営等に課題を抱える中小事業者
に対し、事業者支援の専門家
による相談対応を実施

R1実績：相談件数244件
※中小事業者ビジネスサポート事業

※新型コロナウイルス感染症による
地域企業の経営悪化

課 題

・起業・創業支援、中小事業者支援
の専門家の連携が十分ではなく、情報
共有が図られにくい環境

・アフターコロナも見据え、様々な経
営課題に対応するため、支援人材の
スキルや保有するネットワークを強化



★相談機能の一元化を図り、全国
的なネットワークを活用しながら
一貫した事業者支援を行うことで、
地域企業の経営力を強化

【事業内容】

1（仮称）地域企業ビジネス支援拠点運営事業

これまで実施してきた起業・創業支援の相談対応業務と中
小事業者支援の相談対応業務を統合し、**一貫した事業者支
援を行う「経営の総合相談窓口」をAOMORI STARTUP CENTER
に開設する。**

- 対象：東青地域の起業・創業希望者、中小事業者等
- 機能：支援人材が様々な経営課題に対応

経営支援の総合相談窓口開設【新規】

○運営方式

東青地域5市町村等で構成する「東青ビジネスサポート協議会」
から委託

※公募型プロポーザル方式により、支援人材や外部専門家等
に全国的なネットワークを有する事業者を選定

○東青ビジネスサポート協議会負担金 調整中

- ・運営委託料
- ・事務機器設置費
- ・HP製作費
- ・パンフレット製作費
- ・オープニングセレモニー
開催費 など



事業スケジュール

- 2月～ 公募型プロポーザル・事業者募集
- 4月 契約締結
- 5月～ 受託者との調整
 - ・支援人材の採用関係
 - ・チラシ・HP等の作成、更新
 - ・相談案件の引継
- 9月末 現行の相談機能を終了
- 10月 新規相談窓口の開設
オープニング・セレモニー

【事業効果】

◆事業効果

・相談機能を一元化することにより、利
用しやすい環境が整うことに加え、支援
人材間の連携も強化



・地域企業の様々な経営課題に対し、全
国的なネットワークも活用しながら、一
貫した支援を実施



地域企業の事業拡大・経営力強化
地域経済活性化

◆青森圏域連携中枢都市圏ビジョン

・「圏域全体の経済成長のけん引」に
資する取組である。

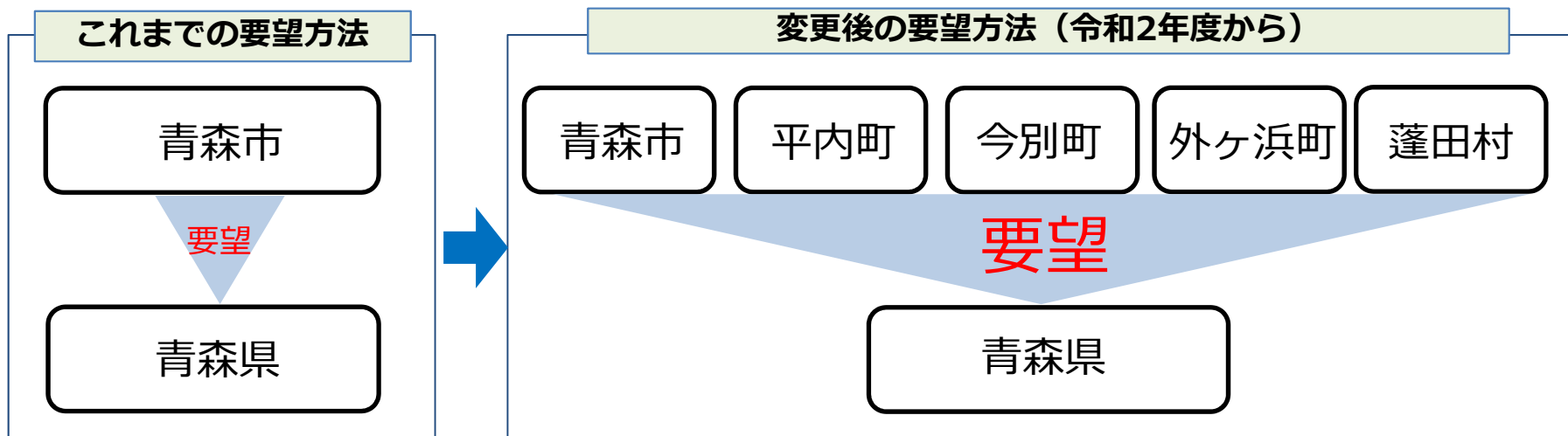
【現状】

◇ 市では令和元年度まで、県に対し要望を行う重点事業説明会を単独で開催していましたが、県の重点事業説明会の見直し案を踏まえ、令和2年度から、東青5市町村による圏域単位で秋に重点事業説明会を開催することとしました。

【令和2年度重点事業説明会】

- ・開催日 令和2年10月16日（金）11:00～11:50
- ・圏域側出席者 青森市長、平内町長、今別町長、外ヶ浜町長、蓬田村長

【事業内容】



【事業効果】

- 県に対する重点事業の要望を圏域で行うことにより、発言力が高まります。

国土強靱化推進事務（連携）

【現状と課題】

現 状

○国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定。

○国では、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」を、県では平成29年3月に「青森県国土強靱化地域計画」を策定。

○国では、国土強靱化地域計画に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対し、予算の「重点化」「要件化」等を行うことにより、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進。

課 題

本市は国土強靱化地域計画を策手していないため、補助金・交付金の「重点化」「要件化」等に対応していない。



青森圏域5市町村の連携の強みを生かしながら計画を策定することにより、補助金・交付金の「重点化」「要件化」等に対応するとともに、計画策定後においては、計画に掲げる事業の追加・見直し等を実施。

【事業内容】

1 国土強靱化推進事業

青森圏域全体において、住民の命を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりに向け、令和2年度中に青森圏域5市町村国土強靱化地域計画を策定し、令和3年度以降は計画の着実な推進のため、当該計画に掲げる事業の追加・見直し等を実施。

○国の支援状況等を踏まえながら、当該計画に掲げる事業の追加・見直しを実施。

○必要に応じて、関係町村との情報共有を行うことにより、青森圏域全体における強靱な地域づくりを推進。

国土強靱化地域に掲げる事業の追加・見直し

○国の支援状況等についての情報収集に努めるとともに、庁内各課に情報を提供し、当該計画に掲げる事業の追加・見直しを実施。

関係町村との情報共有

○国土強靱化に係る国の動向に変化があった場合など、必要に応じて関係町村と情報を共有。



事業スケジュール

令和2年12月

- ・国土強靱化地域計画策定

令和3年4月～

- ・計画に掲げる事業の追加、見直し
- ・関係町村との情報共有

【事業効果】

▶事業効果①

- ・国の支援状況等の情報収集



- ・必要となる予算の確保に向け、計画に掲げる事業の追加、見直し
- ・関係町村と情報共有



- ・圏域全体における強靱な地域づくりの推進

▶事業効果②

- ・本事業は青森市総合計画前期基本計画第5章第1節第2項「災害防止対策の推進」の施策に資する取組である。